

議事概要

令和2年度・第2回豊川市の未来を拓く教育推進懇談会

日 時：令和2年10月5日（月）午後1時35分～午後3時30分

場 所：豊川市音羽庁舎研修室（4階）

出席者：会長 伊藤貴啓

副会長 阿部聖

委員 恩田やす恵、渡邊明、伊藤政絵、波多野慎次

1 議題

（1）小中一貫校ができるまでの取組について ～瀬戸市の小中一貫校より～

瀬戸市の「にじの丘学園」の事例を参考に、小中一貫校ができるまでの取組、その背景や期待できることなどを中心に、瀬戸市が公表している資料を元に議論した。

「委員」

○①5小学校、2中学校のそれぞれの人数と小中一貫校の人数は何人か。

②どのくらいの通学範囲になるか。

③バス通学の対象となる通学距離と何人が利用しているか。

⇒（事務局）①「資料7」の1、2ページに記載のため参照。

②「資料7」の5ページの地図参照。ほぼ4キロ以内にある。

③路線バス利用で、距離による制限はなし。利用人数は未確認。

「委員」

○①平成28年度に小中一貫教育がアクションプランに位置付けられ、同年に「小中一貫校施設整備委員会」が発足している。これは、年々あるいは前2年ぐらいの間に、統合でなく小中一貫校という意見が出てきた、という理解で良いか。

②新しくできた小中一貫校が小中一貫教育の「モデル校」となっており、これは、小中一貫教育について、いろいろな検討を重ねられた結果、「全学的な教育目標」とした、という理解で良いか。そうなると大きな話になってくる。

③文科省の委託事業については、地域に小中一貫校をつくるという委託内容が提示されているものという理解で良いか。

④新しくできた小中一貫校は市街地を含んでいるとあるが、どういう地域にできたのか。

⇒（事務局）①PTA連絡協議会から適正配置の要望が出ており、10年間進まなかった状況を打破するための施策として、小中一貫教育という形が生まれたものと推測する。

②その辺りの事情は資料では見えないが、小中一貫教育を導入するにあたり、適正配置の観点を含みつつ、当該学校を小中一貫教育の「モデル校」とし、そこでの検証結果を取り込みながら、それ以外の学校区に広げていくような流れになったと推測する。

③小中一貫教育のモデル事業は、手を挙げた自治体に委託料を支

払い、先進的な取り組みを助成するもので、瀬戸市は準備段階において、その助成を受けて進めることができた。

④学校は小高い丘の上にあるが、近くには市街地がある。山間部や市街地のような区域を含めた地域である。

「会長」

○「資料7」の5ページに「緊急性を要する中心市街地をはじめとした地区にある」と書いてある。

付け加えると、この時期に義務教育の法律が改正され、国は、9年間の小中一貫という動きの中で、モデル事業を委託で行っていた。

「資料7」の49ページに「本市が目指す小中一貫教育は、これまで実践し積み上げてきた小中学校の連携や交流の在り方を、この協働のレベルまで高めていくものです。」という書き方がある。小中学校間の連携がベースにあって、そこに、うまく進んでいなかった適正配置・規模の問題を一挙に解決するようなイメージだと思う。

国のものを読んでみると、この小中一貫というのは「手段」だとして、これが「目標」になってはダメだという書き方がある。これを考えると、「豊川の教育の目標の姿」があって、その「手段」として小中一貫というツールをどう使うのかというのが「本筋」だろう。瀬戸市にそういう「本筋」があって、豊川市の場合はどうか、という議論が必要なのではないだろうか。

「委員」

○合意形成が得られるまで10年以上となっているが、何が欠けていたのか。私は、教育で一番大事なことは、子どもたちに“憧れ”を持たせることだと思う。保護者に、この学校に入りたいと思わせるような学校にしていくことが重要と思う。教育委員会として、どこに重点目標を置いて、学校をつくっていくのか、保護者や地域にイメージを持ってもらうことが重要な問題だと思う。その中で、「小中一貫教育のシステムを取り入れていく」ということを、保護者や地域に力強く説得していくことが必要である。

「委員」

○「資料7」の17ページにある鴨川市の小中一貫校の場合、知人から、「先生の数が減ることなく、逆に副担任が着いて手厚くなり、小学校5、6年の時、中学校から先生が来て、いろいろなことを教えもらえて良かった」と聞いた。こういうメリットを前面に出して説明すれば保護者も安心すると思う。さらに、「中学生に役割をとられ、小学校5、6年生がリーダーシップを発揮する機会が少なくなった」と言っていた。途中から小中一貫になった子どもたちの意見も聞いてあげられるような配慮も大切だと思う。バス通学については、小学生のみ利用可能だったようで、学年問わず個々に事情が違うので、よく話し合っているいい方法を考えてあげられれば良いと思った。

「委員」

○瀬戸市は、教育アクションプランに「小中一貫教育の推進」を一つの事業として明記しているが、豊川市の場合、小中一貫教育を教育アクションプランに盛ることは可能か。

⇒（事務局）豊川市は、教育振興基本計画を策定しており、これは、学校教育や生涯学習など、総じて教育委員会が取り組んでいるものを体系的にまとめたもので、将来、小中一貫教育を目指すこととなれば、その計画に盛り込むことも可能である。

「委員」

○小中一貫校をつくったことで、子どもたちが増えるような地域の起爆剤になれば良いが、小中一貫校をつくったけど、結局、小規模校になっていくという末路をたどることが懸念される。

⇒「委員」私の母校は統廃合によって、子どもがこれ以上増えないとの予測のもと、将来は老人ホームにする設計で校舎を建て替えた。ですから、そういうこともあり得ると思う。

「会長」

○子どもが増えるかどうか、減っていった原因が変わるわけではないので難しいと思う。

先生や子どもたちが主役になり、親もそこに子どもを通わせたいと思わせるようなことは、どの学校にも必要なことと思う。豊川市の教育を、先生や子どもたちもみんな誇りに思いながら過ごせるようになるための、一つのツールとして小中一貫教育を進めるのであれば、この先、その話があった時、本日議論いただいたことが役に立つと思う。そこに舵を切るかどうかは大きな問題であり、本会議で結論はでないが、瀬戸市の事例で分かったこと、豊川市の地域の実態に照らし合わせたらどうなるかを踏まえ、別の場所で議論いただきたい。

本日の小規模校の課題解決に向けた小中一貫の議論については、これも一つの方向性ということでは、みなさんの同意が得られるのではないかと思う。

2 その他

(各種事務連絡)

以上